

令和7年8月臨時会（令和7年8月22日）

泉南清掃事務組合議会会議録

令和7年第1回泉南清掃事務組合議会臨時会会議録

目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○管理者の挨拶	4
○報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○報告第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○閉会の宣告	23
○署名議員	25

令和7年泉南清掃事務組合議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

令和7年8月22日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 4 報告第 2号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号））
- 日程第 5 議案第 1号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 2号 令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6

出席議員（12名）

1番	山本 守君	2番	二神 勝君
3番	百々 麻希君	4番	中村 秀人君
5番	見本 栄次君	6番	岩室 敏和君
7番	堀口 和弘君	8番	田畑 仁君
9番	工藤 智恵子君	10番	大森 和夫君
11番	谷藤 麻由奈君	12番	石橋 正敏君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	山本 優真君	副管理者	上甲 誠君
会計管理者	川口 哲生君		

事務局職員出席者

事務局長	馬場 弘司君	事務局次長兼 総務課長	伊藤 典明君
事業課長	栗阪 友幾君	事業課長代理	八塚 暁夫君
総務課長代理	石田 弘司君		

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○議長（中村秀人君） 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、会議を始めたいと思います。

本日、議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとご多用のところご出席賜り、誠にありがとうございます。

議員定数12名全員出席ですので、令和7年度第1回泉南清掃事務組合議会臨時会を開会します。



◎開議の宣告

○議長（中村秀人君） これより会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（中村秀人君） 日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、11番、谷藤麻由奈議員、12番、石橋正敏議員を指名します。



◎会期の決定

○議長（中村秀人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◇

◎管理者の挨拶

○議長（中村秀人君） 続きまして、開会に当たり管理者からご挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） 令和7年度第1回泉南清掃事務組合議会臨時会の開会に当たりましてのご挨拶を申し上げます。

中村議長はじめ組合議員各位におかれましては、清掃行政全般にわたり、格段なご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、また、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の議案につきましては、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて、報告第2号、同じく専決処分の承認を求めるについて、議案第1号 工事請負契約の締結について、議案第2号 令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）の4件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

◇

◎報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第3、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号））についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） ただいま上程されました報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号））についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開きください。

本件につきましては、令和7年度泉南清掃事務組合一般会計予算変更を加える必要が生じ

たため、地方自治法第218条第1項の規定により補正予算を調製するとともに、その執行に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、同法第179条第1項の規定により令和7年4月4日付専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正措置をしました経費の内容につきましては、次期ごみ処理施設予定敷地内に占有している住民の立ち退きについて、移転先及び立ち退き料が相手方と合意し、所要の措置を講ずるため、早急に予算措置としたものであります。

7ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正としまして、2ページに記載の第1条より歳入歳出予算額の変更はなく、歳出のみとなります。

歳出について説明させていただきます。13ページをお開きください。

第2款衛生費、第1項清掃費、第2目塵芥処理費の工事請負費500万円を減額し、第1目清掃総務費の補償、補填及び賠償金500万円を増額するものであります。

以上、簡単ではございますが、報告第1号の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第3、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号））について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号は、原案どおり承認されました。

◇

◎報告第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第4、報告第2号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号））についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） ただいま上程されました報告第2号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号））について説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書15ページをお開きください。

本件につきましては、令和7年度泉南清掃事務組合一般会計予算変更を加える必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により補正予算を調製するとともに、この執行に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、同法第179条第1項の規定により令和7年4月10日付専決処分を行ったもので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正措置をしました経費の内容につきましては、令和7年4月9日に発生したごみ受入れピット火災に伴いごみの受入れが2日間停止となり、一般廃棄物相互支援協定に基づき、泉佐野市田尻町清掃施設組合と岬町美化センターに構成市の収集可燃ごみ並びに許可業者の収集可燃ごみの処分委託に所要の措置を講ずるため、早急に予算措置をしたものであります。

17ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算補正としまして、次ページ記載の第1表より、歳入歳出予算額の変更はなく、歳出のみとなります。

歳出について説明させていただきますので、23ページをお開きください。

第2款衛生費、第1項清掃費、第2目塵芥処理費の工事請負費282万4,000円を減額し、負担金、補助及び交付金282万4,000円を増額するものであります。

以上、簡単ではございますが、報告第2号の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中村秀人君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

大森議員。

○10番（大森和夫君） 火事の原因とこの対策についてお答えを。それとこういう同じ原因で火事、どれぐらいのペースで起こっているのか、それについても伺います。

○議長（中村秀人君） 馬場局長。

○事務局長（馬場弘司君） 火事につきましては、今年度4月につきましては4回火災が発生しまして、大きな火災になったのは今回の4月9日の受入れピット内の火事だけで、それ以外につきましては、通過さすか、もしくはストーカの中に投入して処理をさせていただいています。

昨年度の火災につきましては、年間通して7回火災がありまして、原因としてはリチウムモバイルバッテリーになっております。

以上です。

○議長（中村秀人君） 大森議員。

○10番（大森和夫君） モバイルバッテリーの火事はいろんなところで火災が起こって問題になっていましたよね。全国的な取組とか啓発活動とか、それから清掃組合とか業者と協力しながら、そういう啓発について取組はどうなっているのでしょうか。あるのかないのかとか、そういうことを考えられることがあればお答えいただきたいということですが、お願いします。

それで日常的に例えばパッカー車なんかで火災が起こった場合に、どんなタイミングで起こるのか。それで4月だけで4回ということで、これ以後は起こっていないということ。4月にそういうことが、こういう火事が起こるような原因とか考えられることがあれば教えてください。

○議長（中村秀人君） 栗阪課長。

○事業課長（栗阪友幾君） それでは、お答えします。

まず、パッカー車の火事、火災、これは今までも、今年度2回あります。起きたときに我々どうするかといいますと、そのときに、特に夜間に火災が起きたらちょっと止められない、今回もそうなんですけれども。夜間に火災が起きて、朝6時から出火しまして止めることになりましたので、夜間の点検というのを普段やっているんですけども、それを2倍、3倍に増やしまして、重点的にピットの点検をするようにしています。

あと、啓発のほうなんですけれども、我々といたしましては、上司と連携するのは当然なんですけど、まずはホームページでそういった啓発に関するとか、しっかり取り組んでくださいねということをお話の方々に訴えまして、あともう一つ、我々小学4年生の社会見学にお話をしているんですけれども、そのときに子どもたちにリチウムイオン電池、こんなときにしたら不正に廃棄したら火が出るんだよ、危ないということの動画をつけて啓発しております。ちょうど阪南市から出ましたので、小学校から感想文をいただいたんですけれども、その中でもリチウムイオンの電池は適正に処分するということが子どもが言いますよといったそういった感想文等をいただいておりますので、啓発は子どもたちには効いているのかなと思います。

あと、もう一点ですが、他都市の事例なんですけれども、どことは言えないんですけれども、次年度に大体1,000件以上そういったぼや、リチウムイオンが原因で出たぼやがあったりと聞いています。その場所なんですけれども、結局は入ってきたごみを砕く機械がありますので、その砕いたときに火花が散って、可燃のガスが出て、そこで爆発して火種になっていますので、うちはそういった機械はあるんですけれども、入る前にきっちりリチウムイオン電池を見つけたらすぐに適正にわけて、分別して処分、処理するようにしています。ですので、これだけ少ない原因というか、少ない要因になっている次第でございます。

以上です。

○議長（中村秀人君） 大森議員。

○10番（大森和夫君） 今回、予算に出てきているのは、泉佐野市田尻町清掃施設組合と岬町であり、泉南に関わって損害というか、トータルでいうたら、この委託費含めて、例えばピットの中の改修しなあかんとか、水のそういう水溶物が増えたとか、そういう損害、大体ラインというのが分かっていたら教えてください。

○議長（中村秀人君） 馬場局長。

○事務局長（馬場弘司君） 今回の火災で火災保険に入っておりましたので、火災保険対応になったのは昇降階段の表示灯といったのが該当になりまして、それ以外を詳しく言いますと、鎮火を抑えるための消火器の薬剤だけになっております。

以上です。

○議長（中村秀人君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第4、報告第2号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号））について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、報告第2号は、原案のとおり承認されました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第5、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

馬場事務局長。

○事務局長（馬場弘司君） ただいま上程されました議案第1号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書25ページをお開きください。

提案理由につきましては、ごみ処理施設整備運営事業建設工事について工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、次期ごみ処理施設整備運営事業建設工事であります。

契約の相手方につきましては、J F E エンジ・鴻池組・旭工建特定建設工事共同企業体であります。

契約金額につきましては、207億1,960万円であります。

契約の締結方法につきましては、総合評価一般競争入札によるもので、8月1日に仮契約を締結したところでございます。

26ページをお開きください。

工事関連につきましては、サンエス温水プール跡地と職員駐車場のほかに建設するもので

ございます。

工事内容につきましては、設計業務、解体業務、建設業務、その他関連業務となり、施設整備概要としましては、地下1階、地上5階の鉄筋コンクリート構造物で、一部鉄骨構造となっております。

焼却処理能力につきましては、ストーカ式で、1炉1日あたり52トンの利用運転であります。

契約期間につきましては、本契約締結から令和12年3月31日までの4年間であります。

なお、27ページにはその契約について、28ページには運營業務委託契約について、契約の目的と契約の相手方の資料を添付させていただいております。

以上、簡単ではございますが、工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

田畑議員。

○8番（田畑 仁君） こういう専門的にプラントメーカーが少ない中で、こういう工事というのは非常に特殊で、入札が1グループというのは我々議会人としても理解はしているんですけども、エコサービスせんなん株式会社、運營業者ということで、ぶっちゃけて言ったら、これはそのままJFEの会社なんですよ、要は。だから、このエコサービスせんなん株式会社というのが、この会社を持ってこなあかんという理由を議会に対してもうちょっと説明をお願いします。難しい、説明。

○議長（中村秀人君） 八塚課長代理。

○事業課長代理（八塚暁夫君） まず、エコサービスせんなん株式会社というのは、一般的に言われるのは特別目的会社と言いまして、SPCと言われる会社になるんですけども、今回、まずエコサービスにやってもらう業務範囲が運営に関することになりまして、その構成としましては、JFEエンジニアリングのプラントメーカーさんと、あと運転管理もやっていかないとはいけませんので、そちらにつきましてはJFE環境サービスさんで、今も実際入っているんですけども、そういう運転管理してくれる会社が共同企業体というようなSPCになります。

特にそのSPCをつくる目的というのが、運営管理に当たって、我々はこれからモニタリ

ングとって、毎年その経費が適正に使われているとかそういうのを確認していかないと
いうところがありまして、それが2者になりますと、個別にそれに対して対応していかないと
いうところがありますので、そこは我々から見ますと、一括管理できるということにつ
いては物すごいメリットがついているところと、あと特別会社をつくりますので、財務状
況の確認をとるところで、J F Eといいますと、ものすごく大きな会社になりますので、当
然財務諸表とかその管理していくところについてもそこはエコサービスで独立な会社にな
りますので、そこについても我々は特にしていきたいというところはあります。

それと、建設、工事部隊というのはどうしてもJ F E、運転管理については環境サー
ビスさんという会社になるんですけども、そこに対する、例えば何か問題が、公害が出て問題
があったときとかでも責任の所在というのがどうしてもどちらにあるのかというような問題
が発生しますので、これについても組合から見れば一括管理になりますので、そこは一括と
いうことで話をしたら後は全部話が進んでいくという感じになりますので、そこもスムーズ
に話しを管理していくのかなというところで、エコサービスさん、S P Cを設けて運営して
いくといったところですよ。

○8番（田畑 仁君） オーケー。

○議長（中村秀人君） ほかに質疑ございませんか。

大森議員。

○10番（大森和夫君） 建設費だけで200億円、運営費含めると320億円、金額になりまして、
泉南市、阪南市にとっても異常なこれに関する費用というのは市の負担も当然にあるという
か、いかにしてこれを減らしていくかというのは、一つこの議会でも議論になったところな
んですけども、残念ながら1者入札ということで、非常に高い落札率になっているという
ことなんですけれども、落札率は幾らになっているのか。

それと、1者入札になった経過です。この間のごみ処理施設整備専門委員会の議事録、ず
っと読ませてもらったんですけども、1者入札ということは予期していないというか、や
っぱり複数の業者が入札に応募して、その中で業者同士の切磋琢磨というか、いかに金額を
下げてやって入札を取るかということが期待されていたと思うんですけども、そういう期
待は専門委員会の議事録にも載っているんですけども、何で1者入札になったのか。

その審議の中で言われているのは、例えば地元の企業対応がなかったら駄目ということに
なっているけれども、これは大丈夫かという質問があって、それは多分いけますと、複数の
地元業者が入っているのかという話もありましたけれども、何らかの理由があると思うんで

すよね。こういう大きな会社、周りの付き合いの中で、この会社しか、ここしかやっぱり取れない理由みたいなものがあれば教えてもらいたいというふうに思います。

なぜ、こんなことを聞くかと言うと、以前この話があったときに、何か中堅企業の中でやってもらおうと費用も低く収まるような例があるというようなことも何度もありましたし、それからそういう議論も出ましたし、実際、僕らが視察に行った守山のああい焼却場でやっぱり中堅企業の中でやってできたような経過があると思うんですよね。

1者入札となっても、その点どんな評価されているのか、最優秀提案者の選定というところを見ますと、非価格要素の定量化評価というのは36.2と、入札価格の定量化評価では40.0と書かれているんですけども、これも比較のしようがないので、これがいいのか悪いのか分からないんですよ、1者しか入札されていませんので。この得点をどう見るのか。50点満点でそれぞれ36.2、40.0と。ちょっとその辺のところもいただきたいと思います。

視察に行かせてもらいましたけれども、ほかのことを聞かれると、やっぱり価格がこれだけになっているんじゃないかという印象を持ったんですけども、その辺のところはどんなふうに考えておられますか、お聞かせください。

○議長（中村秀人君） 八塚課長代理。

○事業課長代理（八塚暁夫君） まず、1者入札ということになってしまった件なんですけれども、専門委員会を設けたのが、令和4年ぐらいになるんですけども、実際、専門委員会に入って、まず事業費を確定するに当たって、まず初めは大手の6社、プラントメーカーさん、これは我々どうしても実績のあるところがやっぱりやっていただきたいとなりますので、まずそういうところに対してアンケート調査というのをいろいろと進めてきました。最後、最終の去年の12月に入札公告を打っているんですけども、最終の令和6年度まで、いろんなプラントメーカーさんがアンケート調査にいろいろ答えてくれていたんで、我々としてもまた手を挙げてくれるのかと思っていたんですけども、やっぱり事業の中身が明確になると、まず1つのプラントメーカーさんの反応、狭小地となりますので、ちょっと物理的に物が入りませんという感じで手を引いたというようなこともますし、先ほど大森議員さん言っていました守山ですか、準大手というか、そういう業者さんでも、実際に去年の令和6年度については、入札に参加してくれないかということでアンケートに答えてくれていたんです。実際に、その中で費用を、最終の予定価格を定めるときに、最初の見積りのときに、守山市さんのほうはかなり工事が低かった感じで提案をされていたようなんですけども、なかなか今回、我々は入札価格が予定価格よりもはるかに金額のほうが高いという結果が出

ておりましたので、準大手だからその時点で費用は安いという場面が、今のところはかなといったところです。

なので、最終、初めの入札参加申込みにといいますか、最後意欲のあったところはJFEだけじゃなしに、準大手さんも手を挙げてくれておりましたので、その後、手を引いて、最終的に1者になったというところです。

それと、落札率のほうなんですけれども、これ、最終落札率のほうは、先ほど言っていましたけれども、ものすごい99.8%とかなり高い落札率になっているんですけれども、よそさんの自治体さんを見ましても、やっぱりどうしても最終1者というところの入札案件といたしますと、大体99、98とか物すごい落札率が高くなってしまっていますので、そこについては、どうしても先ほどありました価格要素の点数をつけるときに1者というのが、やっている間にこの辺は質疑回答とかがありますので、その時点でどうしても1者ということが分かったのかどうかちょっと分かんないんですけれども、その時点でどうしてもプラントメーカーさんの入札価格が高くなりますので、ここは私も致し方がないことかなというような感じでございます。

あと、提案価格の要素のところ、最終的に点数、さっきの40点の三十何点の76.20点という結果になるんですけれども、これもどうしても提案がまず出てきて、委員のほうで評価してもらうんですけれども、初めの基準といいますか、まず。ベースが物すごい定めにくいというところがありまして、大体ベースがあつたら、それよりいい評価があつたら、数社あつた場合、だつたらやっぱり80点、90点近いという感じで最終落札者に決定していくんですけれども、どうしても1者ということもあって、初めのちょっと辛口で点数はつける結果になった結果、今回の76点という感じになったのかなという感じで思っております。

76点だから駄目だよとか、80点だからいいよとかというのは、その辺は我々としましても実績がある業者がやってもらっておりますので、そこに対しては十分安定した稼働ができるような施設を作り上げてくれているとは思っておりますので、悪いのかということについてはお答えを控えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中村秀人君） 大森議員。

○10番（大森和夫君） 内容が悪いかええかというのはちょっと分からないんですけれども、ただ専門家会議で議事録をホームページへ掲載したりとか、組合の会員もいろいろ基本的に開催していますので、そういう意味で言うたら、情報公開とか議員さんの発言なんかも掲載

にされていますので、なかなか中身は理解できませんけれども、内容に問題があるというふうな部分があると思いませんが、やっぱり費用については、これは抑えられるところは抑えるということで、やらなかったらずっと議論はしたまま、この建て替えて清掃工場以外でもいろんなそれぞれの市で財政状況の問題を抱えて、課題を抱えていますので、それぞれの市の財政にも問題じゃないかとか、そっちのほうが大切で、いかに下げるかということが、内容がええほうに、なおかつそれは大事な論点があるというふうに思うんですけども、99.8%というのはあまりにも何か、今おっしゃったように、1者入札ということが分かってきて強気に出たんじゃないかというような話があったと思うんですけども、そういういきさつがあったらもうちょっと何かできなかったのかなというふうに思うんですよ。

例えば、これも弁護士会のような入札の制度、提案を見ていると、予定価格も公表すれば、1者入札にした場合には高い入札も見えていますわね。だから、そういうやり方を見直すべきやないかということも提案されていましたし、それから1者入札の場合は、やっぱりし直すと。再度、もう一遍業者が決まるまで、複数業者が出てくるまで入札するように、もう一度でも入札すると、延期するとか何かいうことも提案されていました。そういうことが議論されなかったのかというところですよ。

あと、議事録なんかを読んでいますと、この清掃工場の建て替えについては60%ぐらいの入札減がある場合もよくある。それはなぜかということ、一遍建設で取った業者が、ずっと後の点検のことでいろんな仕事が随契で入っていますので、安くで落としても元を取り戻すことができるというようなことで、しかも競争性が高いときにはそれぐらいの落札減があるんだというふうに言われるように、最初からこれだけ高い金額になっていけば、後はどうなのかというふうな心配もあるんですけど、そういう費用が高くかかったことについての見解とか考えがあればお聞かせください。

○議長（中村秀人君） 馬場局長。

○事務局長（馬場弘司君） 費用が高なった理由としましては、物価高騰もありますし、早期発注したというのは交付金の関係もありまして今回申請が遅れれば3分の1から4分の1減になりますので、減った部分は両市の負担となります。それが今、急いだ形もありますし、それを言い出すもっと早くから事業を始めればよかったんじゃないのかなという話なんですけれども、できるだけ安く上げる方法で考えて、今に至っておりますのでご理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村秀人君） 管理者、はい、どうぞ。

○管理者（山本優真君） 私どもからも先ほどの、まさにこれまでの議論で、議員さんも会議ごとに代わられておりますけれども、一貫をしまして、やはり物価高騰の中でいかに身の丈に合った形でコストを抑え込んでいくかというのはずっと議員さんとともに議論してきた経過がございますから、当然、議員さんからの指摘も踏まえて、あらゆる可能性を検討してきました。

先ほど答弁にもありましたけれども、最初は中小なんていう話もありましたが、蓋を開けてみると、やはり物価高騰も相まって、なかなか参入障壁を低くしたとしても、ようやく準大手とか中堅の会社が実際にそれを適応しようとしたとき、かなり大きく振れてしまうということもありましたので、今回、あらゆる可能性を検討した結果、今回の手法こそがという手段の中で最善だったと、いうふうに思っております。

実際のシミュレーションをして、いわゆる建設費と運営費を合わせると330億円となったわけがございます。そこからさらに年月がたっている中で、総額としては330億というのは下振れして、下に抑え込めている数字がありますので、そこに関しては運営費の部分である程度様々なDXとか機械化等で圧縮されるのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（中村秀人君） 山本管理者、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○10番（大森和夫君） 物価高の影響というのは、もちろん否定はしませんけれども、それが1者入札であれば分からないですよ。物価高騰の原因はあるだろうけど、もう一者でもあって競争原理が働いていけば、そういうことを目的にして入札しているんだから、これができなかった。いろんな条件があると思いますよ。交付金の問題とか、99.8%という金額を見れば、何でこんな形になるのかというのは、やっぱり何らかの対策が打ってあるが取れなかったのかというふうに思うんです。

例えば1者入札でない場合、複数の入札なんかの場合はどれぐらいの価格とか。普通は大体予定価格の8割ぐらいが落札で落ちると思いますけれども、多分80%の落札率であれば、これからいろんなものに使えますよね。僕らも視察に行ったときにいろんな施設を、清掃工場だけじゃなくて、その中で子どもたちの学習の機会を設ける設備も出てきたと思うんですけども、そういう面で見れば、本当に何とか対策が取れなかったのかというふうに重ねて思うんですけども、本当に高くなった分の影響とかというのはどのように考えておられますか。

○議長（中村秀人君） どういう意味ですか。

○10番（大森和夫君） 落札率が低い場合でしたら落札減になっていますよね。その金額が、だから僕らも視察しに行って、清掃工場の中にも何か、学習施設を設けたり、そういうところはあのかなと。落札減が出ればそういう費用も出すことができる。多分そういうふうに、一般に見たら1者入札でなければやっぱり落札減の費用というのが生まれてきたと思うんで。

○8番（田畑 仁君） いや、それは違うで。

○10番（大森和夫君） ちょっと人の話しているときに黙ってもらえる。何かあったら自分で質問してもうたええから。それは違うなんて、僕はどう違うかちゃんと言うてください。だから、それは言うても分からん話でしょう。しかし、やっぱり専門者の会議の中でも、やっぱり1者入札というのは想定していないんですよ。やっぱり複数のが来て、そういう中で入札して、それがやっぱり落札減とかにつながっていくということが考えられるので、仕方がない、時間が足りないというような事で済む問題ではないと思うんですけれども、どんなふうに考えておられますか。

○議長（中村秀人君） 理事者はどうですか。答えられますか。

○管理者（山本優真君） ちょっと答えたか分かりませんが、当然のことながら、最初から1者入札になるという想定は当然しておらないんですけれども、当然ごみ焼却場のいわゆる事業というのは、受けられる事業所さんというのは限られるということは当然分かっていますので、そういった背景から、いろんな議論が今までもやっております。

2者目というのは想定はしてないんですけれども、場合によっては1者入札の可能性は恐らくないと、当然ないとしておりますので、そもそも予定価格の設置の仕方自体、そこに至るまでの経過にいわゆるかなり時間を割いて、検討委員会を含めて、無駄が何があるか、様々な視点からチェックをしていただいて予定価格を決めてきた経緯がございますので、1者入札を防ぐ方法がほかにあれば、確実に防げる方法は僕はないんじゃないというふうに思っておりますので、可能であれば2者とか3者、あるいはそれは一番いいことですが、見解としてはこうなってしまったということでございます。

ただ結論を申し上げますと、とは言いながらも、総額としては想定していた330億円を下回っているということで理解していただきたいと思っております。

○議長（中村秀人君） ほかにないですか。

大森議員。

○10番（大森和夫君） 質問というわけではありませんけれども、令和5年の時点で想定さ

れていたのが321億円です、建設費と運営費と。今回はそれが327億円ですから、令和5年の想定のとおりよりも6億円増えているんじゃないところで、仕方ないというふうに思われる部分と、やっぱりプラス仕方ないで済まないような財政問題があるんじゃないですかという見解の違いになっているから、そこで議論するのはどうかと思うんですけども、だからやっぱり1者入札で99.8%と。今、やっぱり言うた中で、1者入札の中で提案があったんじゃないかという感想はみんな持つわけですよ。だから、それに対してやっぱりもうちょっと説明なり、今後の対応が必要だというふうに思ったんで質問させていただきました。

○議長（中村秀人君） 山本管理者。

○管理者（山本優真君） 令和6年の8月5日の再見積りの結果では、いわゆる建設事業費が191億円、汚染土壌対策で約10億円、運営で131億円で、合計で332億円ということになっております。ですので、その額を比較して様々物価高騰の可能性はあるんですが、結果としてそれを下回っているというふうな解釈でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

もうこのような立ち入った質問になりましたら、例えば事前に通告していただいて、それから回答を語っていただいてしていただくほうが、質問に対してちょっとずれてしまうとか、どんでんずれてしまうんで、その辺質問があった場合は事前に少しでもしていただけたら、確信となる議会になると思いますので、今後ともその辺ちょっと。

○議長（中村秀人君） 見本議員。

○5番（見本栄次君） 質疑のときは、質疑で自分の意見を言うときは討論で言ってもらったかどうか。

○議長（中村秀人君） はい、山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただご指摘には確かに全ての議員さんが思われていると思います。今回のような結果を踏まえまして、また運営費の部分が大きく抑えられている。逆に建設費のほうが大きく出てくる場合がございますので、このあたりが、いわゆる我々が想定をしていた下げられるだろうというところとか、また、ここができるんじゃないかと、無駄があるんじゃないかというほうがまだ可能性が出てくるのはよしとして残っておりますので、当然今までカバーしていた事業者との契約の内容もちゃんと考慮しながら、後に全協で、相談案件で、またモニタリングとかチェック機能を確実に話していくような話をまた今後させていただきたいというふうに思っておりますので、いずれにしても、入札の結果、今回の結果に関しては、結果としてはこうなったと。あらゆる手段を考えただけでも、先ほど申し上

げましたような答弁のように、なかなか物価高騰や今の現在の情勢を踏まえて、思ったように競争力を担保できるような状況になかなかないというところで、いろんな手法にならざるを得なかったというところをご理解いただきたいと思います。

○議長（中村秀人君） はい、ありがとうございます。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） それでは質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

どうぞ。

○10番（大森和夫君） 反対の討論をさせていただきます。

今の管理者の説明の中で、令和5年、令和6年の話がありましたけれども、令和6年になったとき、まだ議事録が上がっていないので、令和6年の最新の議事録がなかったんで分かりませんが、今回は、土壌費が入っていませんよね、今回の提案の中には。特に入っていないですよ、10億円というのは。

○管理者（山本優真君） 明確に入っていない。

○10番（大森和夫君） 入っていないですね。

○管理者（山本優真君） そのあたりもまた、全協で申し上げます。

○10番（大森和夫君） だから、やっぱり言いたいのは、どうしても書いていても、やっぱり今回のほうは入札のほうが高いんじゃないかと思えますので、また後で説明していただければ。

○管理者（山本優真君） 後で説明します。

○10番（大森和夫君） ほんまに今も言っていたように、最初に言うたようないろんな情報公開されていて、取組もされていて、専門家の意見なんかも聞いて粘り強くやってこられたというのは分かります。でも、片一方の中で大変な苦勞もあるかと思えますけれども、これだけの清掃工場の建て替えという問題がそれぞれ両市にとっての財政に大きな負担になる可能性があるという中で、やっぱり入札、落札率99.8%の1者入札というのは、結果論かもしれませんが、やっぱり問題であるというふうに思えますので、そういうことも含めて、そういうことではそこでの問題を関係した議員がおったということもやっぱり証明する意味でも、これに反対させていただきます。

以上です。

○8番（田畑 仁君） 賛成。

○議長（中村秀人君） ほかに討論ありませんか。

田畑議員。

○8番（田畑 仁君） 賛成の討論なんですけれども、この清掃の議会は、メンバーが1年1年替わっちゃうので、歴史的な経過を忘れたら絶対駄目で、この清掃議会の中で、大手と違って中小のプラントメーカーも踏まえて見積りなり、かなり事務組合のほうが進んだと思うんです。ところが、見積りすら出せないこの物価高の中で、かなり事務組合の職員のスタッフは各中小メーカーにも、当時の森議員がよく言うていましたよね。とにかく1者じゃなくて、大手1本ではなくて、中小でどんどん推していけど。それで価格を出して、高いか安いとかと明確にさなあかんということはずっとってはったと思うんです。でも、結局、このご時世、どこも見積りすら出せなかったというのが今の現状なんですよ。

その中で出てきて、価格を理事者はじめ職員の皆さんがたたいてたたいてたたきまくって削れるところまで削った結果がこの価格で終結したというのは、1者であろうが何者であろうが、これは一番いい形で、今の現状のご時世の中では、今一番いい状況で終結したと私は思っていますので、賛成討論とさせていただきます。

○議長（中村秀人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第5、議案第1号 工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村秀人君） 起立多数です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村秀人君） 日程第6、議案第2号 令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

事務局長の説明を求めます。

馬場局長。

○事務局長（馬場弘司君） ただいま上程されました議案第2号 令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書29ページをお開きください。

第1条、債務負担行為の補正としまして、債務負担行為の追加を行うものでございます。31ページをお開きください。

債務負担行為の補正でございますが、1件の補正をさせていただきます。

次期ごみ処理施設整備運営事業建設工事施工監理等業務委託につきましては、当年度から令和11年度の5年間としている建設工事の設計監理、施工監理及びその他業務などを委託するものであります。

設計監理につきましては、事業者が作成した設計図書などの提案書について、関係法令並びに基準の適正管理を行うようになります。

施工監理につきましては、要求水準書、提案書の内容どおり工事の進捗分の審査指導を行い、現場施工におきましては、安全管理、工程管理、品質管理などが的確に記されているかの確認並びに指導を行います。

廃棄物処理施設建設工事につきましては、建築工事のほか、土木工事、プラント工事、外構工事などの多種多様な工事で工程になっておりますので、工種ごとに担当管理者が必要となります。

その他業務につきましては、環境省からの廃棄物処理施設整備交付金の適用を受けるための事務手続の支援や完成後の会計検査院の受検体制が必要となります。また、施工後の20年間の運営委託をスムーズに進めるための準備支援が必要となります。これらの業務を行う上、各種工種の専門技術者の配置をすることが必要となるため、債務負担行為を設定するものであります。

以上、簡単ではございますが、令和7年度補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中村秀人君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

田畑議員。

○8番（田畑 仁君） これ、要は特命随契ということですよ。そうですね。よく議員さんで特命随契はあかんと言う人、ようけいてるんやけれども、僕は全然そんなことなく、特命随契は主にありだと思っています。ただやっぱり我々議会に対して、その特命随契でする意味をあえて議員にご説明いただけたらなと思います。

○議長（中村秀人君） 八塚課長代理。

○事業課長代理（八塚暁夫君） まず、特命随契するに当たって、今、発注支援業務という形で受けている業者さんがいてるんですけども、その業者さんが特命随契したいと考えておりまして、その業者自体が今回の建設工事の入札に係るまず計画から始まりまして、発注仕様書であるとか、入札の通過の状況をお伝いいただいたコンサルになんですけども、それと同時に、今、汚染土壌といったら既に建設予定地を出まして、その汚染土壌の状況を調査している業者になっております。この業者さんについては、汚染土壌の調査する専門業者、資格をもっている業者さんにやってもらっていますので、これからこの後また全協でも説明していくんですけども、費用がこれ以上あがらない、これ以上、もっと下げられるところVE提案等でお話をいただいて、下げていっていきたいということになりますので、この辺の経緯というのを我々伝達と呼んでいるんですけども、そこをうまくやっぱり説明していただけないと、なかなか我々職員だけでは、前の業者さんとかはこんな結果でしたとかいうだけで、そこで全部を全て説明できるかどうかということにもなりますので、そこについては特命随契して、その業者さんが今の継続事業として位置づけしてやっていくのが一番そういう経費削減しているとかにもつながるのかなというところがありますので、特命随契というのは決まってはいるんですけども、特命随契していきたいということで、上程のほうはやっております。

施工監理につきましては、やっぱり規模が大きいというのがありますし先程局長よりありましたように、あらゆる専門業者さん、いろんな専門まあ、電気であるとか、プラントであるとか、建築もそうなんですけれども、やっぱりいろんなプラントメーカーさんもいるんですけども、そこを必ずちゃんとやっているかどうかの精査というのがやっぱりそういう専門知識を持った人、我々なかなか職員だけではできませんので施工監理という業務はつきものであると思っています。ということで答えになるか分からないですけども、私の回答とさせていただきます。

○議長（中村秀人君） ほかに質疑ございませんか。

大森議員。

○10番（大森和夫君） 今、建設の予算が可決して、その中でも今説明があったように、できるだけ安く済むような形とか、いろんなその人で点検しながら予算を組み立てていったと思うんやけれども、さらにそれにこういう形で、特命随契してチェックしてもらわなあかんようなことになるのかというふうなことも疑問があります。1者じゃやっぱりおっしゃるように専門的なことがあるんで、そういう機関も必要なのかというふうに言われると、よく分からないんですけども、ただこういうのが特命随契、また費用がかさばると、こういうものなんですね。その辺のところ説明をお願いします。

○議長（中村秀人君） 八塚課長代理。

○事業課長代理（八塚暁夫君） まず、特命随契するということで、今、債務負担を上げさせていただいている金額が全てが契約金額という感じであると思っておりますので、まずうちのほうでもやっぱりメーカーさんのほうにどのぐらいかかるというものでコンサルですので、大体は人件費になってきますので、そこに係る設計、我々積算するんですけども、積算する人件費、見積りを取ってやって、出した金額が今回の債務負担の金額となっておりますので、特命随契といえどもこれから見積書を徴取しますので、そこについてはなかなか減額というのが、当然あるものだと思って、これから契約していこうかと思っております。

○議長（中村秀人君） 大森議員。

○10番（大森和夫君） 一般的にこういう制度というのがどこでも行われていることなんですか。

○議長（中村秀人君） 八塚課長代理。

○事業課長代理（八塚暁夫君） よくあるのが契約というか建設工事をやるときに、一緒にプロポーザルをしていて、もうその時点で決めてしまうという自治体もありますし、一般競争入札されるという業者さんもあるんですけども、今、直近の現行、国内でやっている施工監理業務委託、ちょっとこの間調べたんですけども、まず、今のところ13社あるということで、その中でもよくあるのが、やっぱりプロポーザル方式が多いというところで、そこでプロポーザル、何者きたかっていたらちょっと分からないですけども、プロポーザル方式を採用されているところが多いというのも分かっています。

今でも特命随契をやっている方もいらっしゃいますし、一般競争でやっているところもあるということで、まず、金額のほうはこの13社の平均になるんですけども、この平均のほうにつきましては2億3,900万円になりますので、それぞれの自治体によっても内容によってちょっと変わってくると思いますので、人件費が変わってくると工数が変わってくると思う

んですけれども、金額については我々も見積をとった人件費の積算金額と、我々の場合と変わらないという感じで取っております。

○議長（中村秀人君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 討論ないようですので、これで討論を終結します。

お諮りします。

日程第6、議案第2号 令和7年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（中村秀人君） お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これをもちまして閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村秀人君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和7年第1回泉南清掃事務組合議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 3時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年8月22日

議 長 中 村 秀 人

署 名 議 員 谷 藤 麻 由 奈

署 名 議 員 石 橋 正 敏